

さいたま市文化財時報

かや
榎りぼーと

第18号

六根清浄お山は晴天

—さいたまの文化財に見る「山」への信仰—

「なぜ山に登るのか」と問われ、「そこに山があるから」と答えたというイギリスの登山家ジョージ・マロリーの逸話は有名ですが、この心境は洋の東西、古今を問わず同様なのでしょうか。山のないさいたま市にも山に関する地名や信仰が多く残っており、人々は山に憧れ、また、山を畏怖していたに違いないことが伺われます。そこで今号では、指定文化財の中から「山」に関する資料を紹介してみましょう。



▲富士鳳凰様衝立



▲武州与野町講中神酒棗(左)と瓶子(右)



▲見沼通船堀(手前)と木曾呂富士塚(奥)



▲深作ささら獅子舞の天狗

やはり山といえば、標高3776mの霊峰富士。冬の晴れた日には、さいたま市からも西に真っ白なその雄姿を拝むことができます。この富士山に対する信仰は、富士＝不死とも結びついて、江戸時代には富士講が大流行し、市内にも多くの富士塚が建てられるようになります。このうち指定になっているものは池上家富士浅間塚（西区）と木曾呂の富士塚（国指定、川口市）で、前者は直径約25m、高さ約3.5mのすり鉢を伏せた形で、33段の石段や胎内状の石室を設けており（石室内に元和6年（1620）の銘がある）、後者は寛政12年（1800）に富士講の一派である丸参講の信者が築造したのですが、見沼通船堀と一体のものとして、国指定史跡としての見沼通船堀の指定範囲に含まれています。

この富士講を盛んにしたのが江戸時代後期の鳩ヶ谷出身の小谷三志で、富士講に入信後、その形式的な面に飽きたらず不二道孝心講と改め、近在で講員数万人を擁する大先達となりました。南区の個人宅にある小谷三志関係資料はこの三志の直筆「水」「水恩」をはじめ、不二道の奥義を説いた御伝書と呼ばれるものを中心とした資料群です。

富士講に直接関係するものではありませんが、浦和区常盤の個人宅には「富士鳳凰様衝立」があります。ほぼ130cm四方の通常の衝立ですが、片面に富士、片面に鳳凰が描かれ、富士の面には瑞雲と太陽も同時に描かれていることから、瑞祥の材料として使われていることがわかります。

次に多いのが、江戸時代以降雨降り山としての信仰を集めた相模の大山（石尊社＝阿夫利神社、大山寺）に関する資料で、15歳の初山参りや農村社会での天候不順を克服するための手段としての「雨乞い」の姿を生き生きと描き出しています。

この大山に対する信仰の一つとして納め太刀の風習がありますが、これに類するものが石尊講木製奉納太刀です。市内には数本ありますが、指定文化財になっているものは2本で、いずれも長さ3m以上の桐製、天明2年（1782、四ツ屋講中）と、安永5年（1776、白幡邑講中）の銘を持っています。これらの太刀には「奉納大山石尊大権現」などと大きく墨書され、雨乞い行事としてそれぞれの地域の池や川で水垢離に使われました。

一方、江戸時代後期の「武州与野町講中神酒杵」や「浦和仲町の神酒杵」は2基1対からなる宮殿風のもので、中には酒を入れた瓶子を納めています。棒を挿入し、これを天秤棒のように肩に担ぎ、大山へ参り、この瓶子の中に大山二重滝の神水をいただいて帰るといふ信仰によるものです。大山の神水は雨乞いに靈験があるといわれ、地元の田畑に撒いて降雨を願ったりしました。

市指定無形民俗文化財の「秋葉ささら獅子舞」（西区）「深作ささら獅子舞」（見沼区）「南部領辻の獅子舞」（緑区）には山の神（天狗）が登場します。そのストーリーは、三頭の獅子が仲良く遊び戯れていましたが、女獅子は突然花の中に隠れてしまうと大獅子と中獅子が競って女獅子の気を引こうとします（果籠りの舞）。大獅子と中獅子は喧嘩になりますが、結局最後には三頭の獅子は再び仲良く遊ぶという様子を舞っています。この獅子舞を守護する存在として、天狗面をかぶり、高下駄を履いた山の神がいます。悪魔よけとしての意味があり、猿田彦命を表しているといわれています。なお、かつては「田島の獅子舞」（桜区）にも天狗が登場していました。

市内には原始的な山岳信仰と仏教とが結びついた修験道に関する資料も多く、山岳で修行した山伏の持つ呪力に帰依する民衆の姿を明らかにしてくれます。緑区中尾にはかつて本山派修験の玉林院という寺院があり、この地域の中心的役割を果たしていました。ここに伝わる永禄10年（1567）の銅製鍍金八角釣灯籠には「熊野山新宮」の銘文があり、熊野山に奉納されたものであることがわかります。修験者の在り地での活動を雄弁に物語るのが玉林院朱印地境内堂社絵図で、地方の修験寺院の境内の様子を細かく描き出しています。在り地での修験者の生活の様子は榎本家文書、井上家文書によっても明らかになり、特にこれらの文書は、明治維新以後の修験道がどのように転身していったかを明らかにしてくれます。

また、室町時代の榎文鎌倉影笈は修験者が背負う箱笈で、古くから有名なものでした。修験の道場の一つであった金剛山（大阪府・奈良県境）についての記録である金剛山内外院代々古今記録は金剛山の歴史を知る好資料で、市内に残る中世の優れた書跡にもなっています。

これらの文化財は、常時公開されているものではありません。マナーを守り、文化財の所有者や管理者、近所の方、他の見学者や参拝者の迷惑とならないよう、お願いいたします。

TOPIC

●「神田囃子連」が埼玉県文化財保護協会の優良文化財保護団体に

平成17年6月7日、平成17年度埼玉県文化財保護協会評議会・研修会において、市指定無形民俗文化財「神田の祭りばやし」の認定団体である神田囃子連が、優良文化財保護団体として表彰されました。



●伝統文化子ども教室

財団法人伝統文化活性化国民協会（文化庁から委託）が実施している伝統文化活動支援事業「伝統文化こども教室」に、今年度は、市指定無形民俗文化財「深作ささら獅子舞」「秋葉ささら獅子舞」「神田の祭りばやし」の3団体が実施団体として選考され、主に小学生を対象とした定期的な教室が3月まで行われます。



▲深作ささら獅子舞



▲秋葉ささら獅子舞



▲神田の祭りばやし

●文化体験プログラム支援事業「木遣歌子ども教室」

「さいたま市地域教育力再生プラン」（文部科学省から委託）で行っている2つの事業のうち、「文化体験プログラム支援事業」一ふだん身近にあってもなかなか接する機会の少ない、地域の特徴ある芸術文化・伝統文化・文化財などさまざまな文化に触れ体験する一として、市指定無形文化財・木遣歌の保存会の方々を中心となり、「木遣歌子ども教室」を開催しています。全10回の教室では、毎回声に出して「木遣歌」を歌うことを基本とし、「木遣」や「鶯」「年中行事」など広く学びます。また、浦和まつりや郷土芸能のつどいなどにも参加します。



▲「浦和まつり」に参加

●市指定無形民俗文化財「南部領辻の獅子舞」の保存会が財明治安田クオリティオブライフ文化財団の助成団体に選ばれました。

南部領辻の獅子舞の保存団体である「辻の獅子舞保存会」が、2005年度の「伝統文化の継承、特に後継者育成」に対する助成対象団体に選ばれ、衣裳及び道具購入費の一部として助成を受けることとなりました。

●市指定無形民俗文化財「砂の万灯」の公開

7基の万灯が揃うのは、平成5年以來のことです。筆頭組の本村組を中心に他の6組も一丸となって、12年ぶりの公開となりました。万灯の上に載る人形は、本村組が岩槻合併を記念して太田道灌、西本組が武蔵坊弁慶、東本村組がスサノオノミコト、中本組が片岡源五右衛門、中組が源義経、上中組が浅野内匠守、大上組が加藤清正でした。



お知らせ

秋から冬にかけて無形民俗文化財が公開されます。また、当課主催の行事も予定していますので、ぜひお出かけください。なお、詳しくは、さいたま市のWebページから「イベント情報」のコンテンツをご覧ください。か、当課までお問合せください。

期日	名称	開始時間	会場	内容等
10月9日(日)	田島の獅子舞	15時30分過ぎから 16時30分過ぎから	田島氷川社 (校区田島) 四谷稲荷社 (南区四谷)	3頭の獅子舞が優雅に舞います。田島氷川社で披露した後、かつて同じムラであった四谷に赴き、獅子舞を披露します。
10月16日(日)	南部領辻の獅子舞	13時から	鷲神社 (緑区南部領辻)	八幡太郎義家を助けるために奥州へ下った新羅三郎義光が伝えたといわれる3頭の獅子舞です。勇壮・華麗な舞を披露します。
10月23日(日)	岩槻の古式土俵入り	14時から	神明社 (岩槻区釣上)	釣上地区に伝わる古式土俵入りです。化粧廻しを身につけた子どもたちが、古くから伝わる土俵入りの型を披露します。
11月6日(日)	第三回 さいたま市郷土芸能のつどい	13時から	大宮ソニックシティ 小ホール (大宮区桜木町)	出演団体：浦和木遣保存会、釣上の子ども相撲土俵入り保存会、深作ささら獅子舞保存会、大久保領家の民謡と踊保存会、円阿弥万作踊保存会、神田囃子連
12月22日(木)	一山神社冬至祭	14時から	一山神社 (中央区本町東)	「柚子まつり」とも呼ばれる冬至祭です。一年間の穢れを祓い、新年の無病息災・家内安全を願って「火渡り」を行います。
12月31日(土)	指扇の餅搗き踊り	23時30分 から	五味貝戸自治会館 (西区指扇)	実際に餅を搗く「しんしょう搗き」をはじめ、曲芸風な搗き方をみせる「曲搗き」や「万作踊り」を披露します。
1月1日(日)	日進餅つき踊り	0時から	日進神社 (北区日進町)	新年を迎えると同時に木遣歌にのって登場し、「しんしょう搗き」や「曲搗き」による餅つき踊りを披露します。



文化財紹介

— 時の鐘 — 市指定有形文化財（工芸品）

岩槻区本町6丁目には、「岩槻に過ぎたるものが二つある 児玉南柯と時の鐘」とうたわれ、その美しい音色が評判だった「時の鐘」があります。高さ144cm、径89cmのこの鐘は、江戸時代中頃の享保5年（1720）に城主永井直陳が造らせた2代目で、初代はこれより約50年前の寛文11年（1671）に城主阿部正春が製造させて城下に時を知らせたものです。美しい音色が評判だった訳は…。

城主から2代目の鐘の鑄造を命じられた渋江鑄物師（室町時代以降岩槻を中心に活躍した鑄物師集団）のお国が初めに鑄造した鐘は、鐘にひびが入り音は濁って失敗だった。これはお国に蛇の魂が乗り移り、蛇の魂によって彼女の迷いの心が鑄込まれたためだった。そこでお国は一心に神に祈りを捧げ、殿様の奥方も黄金の櫛や髪飾りを鑄込むと、形・光沢・音色とも見事な出来栄えになった。

（「いわつき郷土文庫第2集 岩槻の伝説」より）

以来、280年以上経た今でも、美しい音色で朝夕6時の時を告げています。

